

## 敷地境界線における特定悪臭物質の濃度に係る規制基準

(昭和 50 年 3 月 10 日 県告示第 114 号)

(単位 : mg/L)

悪臭物質の名称	敷地境界線の規制基準	
	第 1 地域	第 2 地域
アンモニア	2	5
メチルメルカプタン	0.004	0.01
硫化水素	0.06	0.2
硫化メチル	0.05	0.2
二硫化メチル	0.03	0.1
トリメチルアミン	0.02	0.07
アセトアルデヒド	0.1	0.5
プロピオンアルデヒド	0.05	0.1
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.03
イソブチルアルデヒド	0.02	0.07
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	0.02
イソバレルアルデヒド	0.003	0.006
イソブタノール	0.9	4
酢酸エチル	3	7
メチルイソブチルケトン	1	3
トルエン	10	30
スチレン	0.8	2
キシレン	1	2
プロピオン酸	0.07	0.2
ノルマル酪酸	0.002	0.006
ノルマル吉草酸	0.002	0.004
イソ吉草酸	0.004	0.01